

令和5年度京町家の歴史的風致形成建造物等への指定に係る調査資料作成業務委託の募集に関する質問と回答

No	質問	回答
仕様書2（4）対象建造物の現地調査及び（5）建造物指定に係る調査資料作成について		
1	調査業務に取り組むのは、何月頃からとなりますか。	調査対象建造物の所有者等との調整状況によりますが、早ければ6月中旬頃からを予定しています。
2	調査する建物は年度分まとめてご依頼いただけるのでしょうか。または、その都度、建物ごとにご依頼いただけるのでしょうか。	その都度、建物ごとに依頼します。
3	現地往訪の回数に制限はありますか。	調査対象建造物の所有者等との調整状況によりますが、特に、現地往訪の回数に制限はありません。
仕様書6 成果品の提出等について		
4	成果品の提出期限は、京都市側のチェックなど修正要請による対応を終えたものとなりますか。	貴見のとおりです。